

平成28年度
公立大学法人公立鳥取環境大学
業務実績評価書

平成29年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- | | | |
|------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 林 由紀子 | (公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館理事長) |
| 副委員長 | 松本 啓介 | (弁護士) |
| 委員 | 福嶋 登美子 | (株式会社ブリリアントアソシエイツ代表取締役) |
| 委員 | 竹本 田持 | (明治大学副学長) |
| 委員 | 宮本 いずみ | (ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー) |

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 1 5
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 2 5
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 0 5
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 0 5

全体（年度）評価

◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3.89
---	------------	---------

○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、様々な議論を経て平成24年度より公立化したものであり、志願者の確保と就職率の向上が重要課題である。平成29年度入試では募集定員276人に対して、1,278人の志願者・倍率4.6倍と目標（5倍）に達しなかったという面があるものの、320人の入学者を確保したほか、平成28年度卒業生の就職内定率は、目標とする全国国公立大学の就職内定率の平均値（97.3%）とほぼ同水準の97.2%となり、決算では約2億718万円の当期総利益をあげるなど、公立化以降、安定的な大学経営に取り組んでいることは高く評価できる。一方で、公立化以降続いている、県内高等学校からの進学率・県内就職率の低迷などの課題への対応が求められている。

大学の教育等の質の向上については、平成27年度に卒業した公立化第1期生の4年間の学修成果や改善点を踏まえ、平成28年3月に定めた環境大学版リベラルアーツを推進している。

教育環境整備面では、実験研究棟の完成や新講義棟の整備が進んでおり、地域貢献面では、「地（知）の拠点大学（COC）」事業の専任教員と非常勤職員を配置し、カリキュラム改革及び地域連携を推進しているほか、「まちなかキャンパス」において教職課程を受講する学生が中高生の学習支援を行う「環大スタディ」の取組が定着していることなどが高く評価できる。

また、平成27年度に文部科学省から認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）」事業で、地域課題に取り組む科目を開講するなど、地域指向の人材の育成を図っていることや、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に参加することで、学卒者の地元定着にも取り組んでおり、今後の取組と成果が期待される。

安定的な経営確保・財務内容の改善については、入学者の増加や2億円を超える当期総利益の確保などの成果が上がっているほか、点検・評価・情報公開については、本県出身入学者に対する生活支援補助制度を創設されるなど、昨年度の評価委員会の意見に基づいた取組が進んでいる。

以上のような状況を踏まえ、全体的な評価としては、一部で改善の余地はあるものの、平成28年度に行うべきこと、達成すべき目標はクリアーされていると判断されることから、全体評価は、5段階の4にあたるA（年度計画を十分に達成）とする。

ただし、これらの成果の背景には、大学のこれまでの取り組みが成果を挙げ始めてきた一方で、志願者の増加要因は公立化したことによる効果（受験生の国公立志向、授業料の軽減など）が大きいのも事実であり、今後の少子化の進展や、全国で公立大学の新設が予定されていることを考えると、本学を取り巻く環境は厳しくなるものと予測される。

このような状況の中で、公立鳥取環境大学が受験生に選択されるためには、他の大学との差別化を図る必要があり、「環境」をキーワードとする独自のリベラルアーツを深化させる教育の推進など、「環境」を大学名に冠した大学ならではの特色づくりに大いに期待したい。また、これらを踏まえた第二期の中期目標と、その内容に沿った中期計画に基づき、学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となり、高いモチベーションや改革意識を持って、学生の視点に立った様々な取組を進め、成果を定着させていく努力を求めたい。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.9
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・「Intensive English」のカリキュラムでは、1年次は表現力や論理的思考力、コミュニケーション能力を養い、2年次はディスカッションやディベートを行う能力を養うこととしており、実践的な英語力を養成する取組となったことは高く評価できる。また、英語村は利用者が前年度に続き1万名を超え、外国人スタッフ13人(11か国)による運営を行うことで、多様な言語や文化に触れて学べる場所としての体制を整えられたことは評価できる。平成28年度にTOEIC600点以上得点した学生が15名と、前年度同様の高水準となっている。
- ・地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)を中心に「プロジェクト研究1, 2」において1・2年次に取り組み、また「鳥取学」を全学年が履修するなど、「地(知)の拠点大学事業」に対応する取組が進められていることは高く評価できる。
- ・鳥取県インターンシップ協議会が行う地域協働型インターンシップを、平成28年度から人間形成教育科目として設け、受講を促すなど、地域を担う中核的な人材の育成に取り組んでいることは評価できる。これらのインターンシップの状況を検証し、卒業生の県内定着により実効性のある取組を進めていく必要がある。
- ・学生生活実態調査(平成28年度)を卒業生に対して実施することで、4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、教育の質の向上や就職支援のあり方等について検討を進めていることは評価できる。
- ・障がいのある学生等について、学生担当、教務担当、保健室・相談室の各担当者が定期的に情報交換・共有を行い、保健師や臨床心理士の専門的判断を踏まえ、必要に応じて学部長やチューター等に対応を依頼するなどの支援を行っていることは評価できる。
- ・平成28年8月にカナダのトリニティ・ウエスタン大学との協議を行い、平成29年から交流が開始される予定であり、英語圏の大学との交流拡大が図られたことは評価できる。
- ・学術交流協定等を締結している外国の大学への留学に関する規定を整備し、単位認定について制度を創設されたことは評価できる。引き続き、学生が留学しやすい制度設計について検討を進めていく必要がある。
- ・「鳥取学」の必修化等を視野に入れたカリキュラム改革を段階的に進め、地域指向科目の充実を図っていることや、実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL(Project-Based Learning)であるプロジェクト研究を実施していることは評価できる。
- ・岩美町で計画されている「むらなかキャンパス」の設置について、地元地域との意見交換を踏まえ、着実な準備を進めていることは評価できる。「むらなかキャンパス」設置後の取組についても期待したい。
- ・「まちなかキャンパス」において、教職課程を受講する学生が中心となって中・高校生の学習を支援する「環大スタディ」を毎週水曜日に実施し、延べ527人の参加があるなど、活動が定着している。

地域貢献活動だけでなく、中高生への大学のPR効果が期待できることなどは、高く評価できる。

- ・地域住民や子ども達が気軽に英語村を利用することができるよう、「まちなかキャンパス」で『まちなか英語村』を開催し、1,002名(+247名)の参加者があったほか、県東部の各市町、倉吉市、米子市及び兵庫県新温泉町で『出張英語村』を実施し、392名の参加者があり、地域貢献に寄与していることは評価できる。
- ・小中学校、高校への出前講座の件数(18件△9件)は減ったものの、受講者数(859名+159名)が大幅に増加し、本学の教育・研究の紹介、県内教育の下支えを果たす積極的な取組となったことは評価できる。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.7
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・認証評価制度に関する省令の改正に伴い、第三者認証評価により大学の教育研究活動の見直しを継続的に行う内部質保証機能について重視されていることから、IR等の組織体制について検討を進めていく必要がある。
- ・平成29年度から、事務職員に加え教員もSD(スタッフ・ディベロップメント)の対象となることから、効果的な取組となるよう研修計画・体制整備についての検討が求められる。
- ・事務職員の人事評価について、人事評価制度・コーチングプログラム研修等を組み合わせたプランの作成が進められていることは評価できる。引き続き、適正な人事評価を行うとともに、人材育成にも取り組み、組織の活性化を図られたい。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 4.0
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・平成29年度入試において、募集定員276人に対して倍率4.6倍(前年6.2倍)となり、計画目標の5倍に達しなかった。定員充足率115.9%となる320名の入学者を確保しているが、引き続き、安定的な経営を維持できるよう志願者確保のための対策を講じられたい。
- ・平成30年度入試からのインターネット出願導入をめざしているが、本学における費用対効果を検証した上で、取組を進められたい。
- ・志願者及び入学者の着実な確保に加え、予算編成方針に基づく、戦略的・重点的に取り組む事項の絞り込み、経費の削減や競争的外部資金獲得などに積極的に取り組んだことにより、平成28年度の決算では約2億718万円の当期総利益をあげている。自己財源8.42億円や経常的支出に占める人件費の割合58.9パーセントもそれぞれ目標を達成しており、財政面での安定的な経営確保の取り組みは高く評価できる。

<IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 4.0
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき、情報発信の強化・学内広報基盤強化・大学ブランド形成に向け、全学が一丸となって取り組んでいることは一定の評価ができるが、本学の優れた教育研究活動が、さらに報道機関に取り上げられることにより、県内外へのPR・志願者確保につながるものと考えられる。特に、学生が主体となって取り組む大学広報や、地元企業との連携によるPR、新たな広報媒体の開拓（県政だより、企業が扱う広報媒体）など手法を工夫され、さらなる広報活動の推進に取り組まれない。
- ・認証評価制度に関する省令の改正に伴い、第三者認証評価により大学の教育研究活動の見直しを継続的に行う内部質保証機能について重視されていることから、IR等の組織体制について検討を進めていく必要がある。

<V その他業務運営>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.7
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・研究活動における不正行為の防止に対応するため、平成28年4月に「不正行為防止対策委員会」を立ち上げており、研究費の不正使用を防止する「不正使用防止計画推進委員会」と連携し、適切な研究活動を進めるための監査体制を整えていることは評価できる。
- ・ハラスメントの相談体制について、相談員を配置し、メール・電話・ファックス・手紙による受入体制を整備し、相談事案が発生した場合は、弁護士・医師等へ相談するなど、迅速かつ適切に対応したことは評価できる。
- ・平成28年度より全学情報システム運用委員会を組織し、情報セキュリティポリシーに基づく諸規定の整備や情報システムの整備を進めていることは評価できる。
- ・平成28年度竣工の実験研究棟の整備にあわせて、毒物・劇物等の薬剤管理や試験機器の管理にあたる専任管理者を配置されている。適正な管理体制と運用体制となるよう、引き続き検討を進められたい。

◆今後、取り組むべき課題等

<I 大学の教育等の質の向上>

- ・今後、さらに少子化が進展すること、全国で公立大学の新設が予定されていることを考えると、志願者・入学者の着実な確保、財政面での安定的な経営確保が図れている現状に満足することなく、次期中期目標に基づく中期計画にあたって、引き続き、しっかりと将来を見通した大学改革に取り組んでいただきたい。
- ・平成28年度から、人間形成教育における専門性の強化（専門教養的科目の導入）、学部専門教育で

の具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）など、専門教育の充実を図る新カリキュラムに取り組んでいるが、その目的である変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成ができるよう、全学一体となって、しっかりと取り組んでいただきたい。

- ・平成29年度の入学者に占める県内出身者の割合は14.7パーセントと、前年度の14.1パーセント同様、依然として低い数値である。まちなかキャンパスにおける中高生の学習支援活動「環大スタディ」をはじめ、まちなか英語村や出張英語村、小中学校、高校への出前授業など、様々な地域貢献活動を今後も継続し、小中学生・高校生、地域住民に対する本学のアピールにつなげていただきたい。
- ・若者の地元定着が地域の課題となっている中、公立化以降、環境大学の入学者に占める県内出身者の割合が低い状況が続いている。平成28年度に創設した県内出身学生への経済支援策の周知・広報を図り、県内出身学生の確保に取り組まれない。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況（単位：％）】

年 度	環境学部	経営学部	全体
平成24年度	16.8	30.6	23.6
平成25年度	11.3	32.4	21.7
平成26年度	5.9	17.3	12.0
平成27年度	8.1	29.5	18.9
平成28年度	5.7	22.0	14.1
平成29年度	6.6	21.9	14.7

- ・また、就職内定率が公立化以降、上昇傾向にある一方で、県内就職率は低い傾向にある。学卒者の地元定着率の向上等を目的とした「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」について、他の県内高等教育機関、地元企業等と協力・連携して、一層の成果を上げるよう努力していただきたい。
- ・さらに、県外出身者の県内企業への就職についても視点を向け、県外出身者を含む本学の学卒者の地元定着に取り組まれない。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)	県外出身者 県内就職数
平成24年度	94.2	46.4	5人
平成25年度	92.6	42.0	4人
平成26年度	93.0	32.1	10人
平成27年度	98.1	21.6	13人
平成28年度	97.2	22.9	17人

- ・平成13年に大学を整備してから15年が経過し、施設や設備が更新年数を迎えていることから、大学施設の中長期の保全計画を策定するとともに、効率的な修繕を実施する等、さらに魅力ある施設となるよう取り組まれない。
- ・他大学との交流や単位互換制度について、これまでも取り組んでこられているが、学生から一層の充実を求める声があった。学生に魅力のある交流機会の提供や単位互換制度のさらなる充実を検討されたい。
- ・平成27年度からの日本交通路線バスの利用や、県道若葉台東町線の海蔵寺地区の歩道拡幅など、学生の通学の利便性が改善されてきてはいるが、歩道の街灯が十分でないなど、夜間の通学における安

全確保が懸念される。学生の意見を聞きながら、夜間の通学の安全確保を検討されたい。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・平成29年度入試において、志願倍率は4.6倍と目標の5倍を下回ってはいるものの、定員充足率115.9%を確保するなど、安定的な経営の確保に努められている。特に、平成28年度は自己財源842百万円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合58.9%（目標65%以内）、自己財源比率50.3%（目標50%以上）を達成しており、これらは公立大学法人化以降の弛まぬ経営努力の結果であり、高く評価できる。今後も、志願者の安定確保と増大に努め、黒字化を維持されるよう取り組まされたい。

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

- ・「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき、情報発信の強化・学内広報基盤強化・大学ブランド形成に向け、全学が一丸となって取り組んでいることは一定の評価ができるが、本学の優れた教育研究活動が、さらに報道機関に取り上げられることにより、県内外へのPR・志願者確保につながるものと考えられる。特に、学生が主体となって取り組む大学広報や、地元企業との連携によるPR、新たな広報媒体の開拓（県政だより、企業が扱う広報媒体）など手法を工夫され、さらなる広報活動の推進に取り組まされたい。

<Ⅴ その他業務運営>

- ・平成29年度は、平成30年度からの第2期中期目標・中期計画の策定年度である。第1期中期目標・中期計画のもと、経営安定化や教育研究内容の充実等に着実に取り組まれてきた成果を踏まえ、第2期は大学の質を高め、未来に向けた可能性を切り開く発展的なステージとなるよう取組を進められたい。
- ・また第2期中期計画策定にあわせ、各評価指標・評価基準については、一定の基準を設けるなど、学内でよく議論した上で、設定していただきたい。

Ⅱ 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

平成28年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上			A (3.9)
1 教育			
(1) 教育内容等			
No.001	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	4	
No.002	ポリシーの策定及び見直しについての検討	4	
No.003	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	4	
No.004	指導教員(チューター)による学生の履修相談等への支援	4	
No.005	成績調査や授業アンケート等による教育目標の達成状況の検証	4	
No.006	単位互換制度の他大学との協議	4	
No.007	実験科目や教職課程科目を開講による教職を目指す学生の適切な教育	4	
No.008	公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	4	
No.009	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	4	
No.002	(再掲)ポリシーの策定及び見直しについての検討	(4)	
No.010	各授業の成績評価項目・基準の周知と成績を厳正な評価	4	
No.011	保護者への成績の通知	4	
No.012	学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.013	授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	
No.014	教育課程への人間形成教育科目群の配置	4	
No.015	各学部に必要な基礎学力の検討、リメディアル教育の内容の改善	4	
No.016	社会人としての豊かな感性の醸成につなげる図書館機能の充実	4	
No.017	環境経営研究科大学院の博士課程設置の検討	3	
No.018	新大学院 環境経営学研究科カリキュラムの実施	4	
No.002	(再掲)ポリシーの策定及び見直しについての検討	(4)	
No.019	大学と高等学校との情報共有による教育内容の向上	4	
No.020	県教育委員会と締結した協定に基づく、相互の教育の充実・発展	4	
No.021	コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4	
No.022	英語村の活動内容の充実強化	4	
No.023	「中国語」「韓国語」「ロシア語」の開講による語学教育の充実	4	
No.024	韓国清州大学との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	4	
No.025	TOEIC等語学関連資格の取得支援、成績優秀者の表彰	4	
No.026	新入生対象アンケート結果等を活用した教育内容等の充実	4	
No.027	教育の取組や現状の受験生等への周知	4	
(2) 教育の実施体制			
No.028	文部科学省に提出した計画に基づく職員配置の実施	4	
No.029	教員評価制度の実施	4	
No.030	専任教員を増員配置	4	
(3) 教育の質の改善及び向上			
No.031	学生の授業アンケート等による授業の改善	4	
No.032	内部質保証推進の責任体制及び組織体制の検討	3	
No.033	大学院環境経営研究科の円滑な運営及び博士課程の設置を検討	4	
No.034	COCに対応する将来にわたるカリキュラム改革の検討	4	
No.035	教育・研究組織の見直しの検討	3	
No.036	卒業生への教育に対する満足度調査の実施	4	
No.031	(再掲)学生の授業アンケート等による授業の改善	(4)	
No.037	FD研修会の開催等を通じた大学全体の授業の改善	3	
No.038	「キャリアデザインⅡ」等の科目における地域企業等の講師招聘	4	
No.039	「プロジェクト研究」、「環境学フィールド演習」におけるフィールド学習	4	
No.040	インターンシップ(正規科目)の実施	5	
No.005	(再掲)授業アンケート等による授業の改善	(4)	
No.041	地域イノベーション研究センターのノウハウ等を活用した教育の充実	4	
(4) 教育環境の整備			
No.042	実験研究棟の運用準備、新講義棟の建築着手	4	
No.043	教育・学習及び研究用図書資料の充実及び情報環境の整備・充実	5	
(5) 就職支援			
No.044	体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.045	卒業生の就職率の全国国立大学平均値以上	3	
No.046	「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」の学生への周知、資格取得促進	4	
No.047	ECO検定取得の支援による50人以上の合格者	5	
(6) 学生支援			
No.048	指導教員(チューター)による学生の学習活動等の支援	4	
No.016	(再掲)図書館機能の充実	(4)	
No.049	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	
No.050	障がいのある学生等に対するカウンセリング、施設整備	4	
No.051	独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	4	
No.052	学生表彰制度による学生活動の活性化	4	
No.053	学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	4	
No.054	学生支援を行うことにより退学率9.5%以下の達成	4	

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価	
No.055	学生への情報を学内WEBや掲示板を活用して迅速に伝達	4		
No.056	学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	4		
No.057	学生の通学手段の確保	4		
No.058	授業料減免制度等による学生への経済的支援の実施	3		
No.059	学生の経済的支援の一助として学内環境整備等の業務に学生を活用	4		
No.060	安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4		
No.061	英語村での異文化体験等を通じた海外留学への興味の醸成	5		
No.062	留学先の取得単位を鳥取環境大学の単位に認定する制度の検討	4		
No.063	留学経験学生30人以上(短期留学含む)	4		
2 研究に関する目標				
(1) 研究水準及び研究の成果等				
No.064	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4		
No.065	受託研究や共同研究の推進	4		
(2) 研究実施体制等の整備				
No.066	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活発化	4		
No.067	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3		
No.068	競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上	4		
3 社会貢献・地域貢献				
(1) 地域社会との連携				
No.069	地(知)の拠点大学事業(COC事業)の取組みの実施	4		
No.070	地域指向科目群の充実及び地域連携型少人数PBLプロジェクト研究の実施	4		
No.072	「むらなかキャンパス」の設置の検討、「TUES麒麟マイスター」の導入に向けた検討	4		
No.073	地域連携推進のための専任教員の配置	4		
No.074	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組み	4		
No.075	地域イノベーション研究センターの積極的な展開	4		
No.076	地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ役割	4		
No.077	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)	3		
No.078	地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	4		
No.079	公開講座等は24回以上開催し、受講者数900人	4		
No.080	地域に貢献するため、教員免許状更新講習の実施	4		
No.081	地域連携に関する相談窓口における地域からの要望・意見の受付	4		
No.082	図書館の一般開放等による地域の利用促進	4		
No.083	西部サテライトキャンパスによる県西部地区への地域貢献	4		
No.084	地域活性化等に関する研究23テーマ以上、成果発表9回以上	3		
No.085	「まちなか英語村」、出前英語村の開催	4		
(2) 地域の学校との連携				
No.086	小中高校への教員派遣、教育支援	4		
No.087	出前授業の一層の利用促進	3		
No.088	小中高校の出前授業18回以上、大学施設利用回数21回以上	4		
(3) 国際交流				
No.024	(再掲)韓国清州大学との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	(4)		
No.089	教員交流、学術交流の拡大に向け調査・検討	4		
No.090	海外大学との交流に参加学生数31人、交流回数7回以上	4		
No.091	留学を促進するための経済的支援制度の実施、セミナーハウスの整備に向けた検討	4		
No.092	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	4		
No.060	(再掲)安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	(4)		
II 業務運営の改善及び効率				
1 経営体制				
No.093	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	4	A (3.7)	
No.094	IRについての責任体制及び実施組織についての検討	3		
No.095	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	4		
2 地域に開かれた大学づくり				
No.096	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	4		
No.097	展示会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3		
No.098	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4		
No.099	在学生の保護者への現状報告	4		
3 事務局の組織・人事制度と人材育成				
No.100	大学設置基準等の改正に対応した研修計画・体制整備	3		
No.101	研修等を通じた事務職員の能力開発	4		
No.102	事務職員人材育成プラン(仮称)の策定	3		
No.103	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3		
No.104	目標達成度に応じた人事評価制度の検討	3		
No.105	組織の活性化と職員の業務習得のため計画的な人事異動の実施	4		
4 大学運営の効率化・合理化				
No.106	戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	4		
No.107	事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	4		
No.108	コスト意識をもった予算管理などの経費削減	4		

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価	
No.109	教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくり	4		
No.110	幹部会議等での経営上の課題等の共有による効率的な予算執行	4		
No.111	人事制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	4		
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善				
1 安定的な経営確保			A (4.0)	
No.112	幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	4		
No.113	安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	4		
No.114	自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合65%以内	4		
No.115	自己財源比率50%以上	4		
2 志願者確保				
No.116	高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	4		
No.117	インターネット出願の導入検討	4		
No.118	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	4		
No.119	オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	4		
No.120	県内高校に対する高校訪問等、西部サテライトキャンパス大学説明会の開催	4		
No.121	入学定員の5倍以上の志願者確保及び入学定員充足率100%の達成	4		
No.001	(再掲) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	(4)		
No.122	入試区分別の定員や入試方法、入試科目等の検討	4		
3 自己財源の増加				
No.123	他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	4		
No.124	受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等の設定、貸出し	4		
No.066	(再掲) 学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活発化	(4)		
No.068	(再掲) 競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)		
4 経費の抑制				
No.106	(再掲) 戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	(4)		
No.107	(再掲) 事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	(4)		
No.108	(再掲) コスト意識をもった予算管理などの経費削減	(4)		
No.125	CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成	4		
No.126	適切な教職員の配置	4		
No.127	人件費抑制措置の実施	4		
5 資産の運用管理の改善				
No.042	(再掲) 実験研究棟の運用準備、新講義棟の建築着手	(4)		
No.128	大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	4		
No.082	(再掲) 図書館の一般開放等による地域の利用促進	(4)		
Ⅳ 点検・評価・情報公開				
1 チェック体制・設置者による評価			A (4.0)	
No.129	設置者による指導等を受け教育研究活動や業務運営の改善	4		
2 自己点検				
No.130	外部認証評価機関の結果に基づく改善活動	4		
No.032	(再掲) 内部質保証推進の責任体制及び組織体制の検討	(3)		
3 情報公開と広報活動				
No.131	大学の評価を高める特徴的な教育研究活動を積極的に広報	4		
No.132	ホームページ等を活用した教育活動等の各種情報の公開	4		
No.133	「鳥取環境大学広報戦略」に基づいた大学の情報発信強化	4		
No.134	最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4		
No.135	教員・学生の活動情報のマスメディアへの積極的な提供	4		
Ⅴ その他業務運営				
1 コンプライアンス(法令遵守)				A (3.7)
No.136	コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定と研修等の実施	3		
No.137	研究活動の不正防止のため対策委員会を設置した内部監査の実施	4		
No.138	公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応	3		
2 人権				
No.139	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	4		
3 施設設備の整備活用等				
No.125	(再掲) CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成	(4)		
No.140	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4		
4 安全管理				
No.141	法令に基づく個人情報の適正な管理	3		
No.142	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	4		
No.143	学内の労働安全環境の整備、充実を図るため定期的な衛生委員会の開催	4		
No.144	実験研究棟の毒物・劇物の管理体制の検討	4		
全体評価 = 3.9*0.5+3.7*0.15+4.0*0.25+4.0*0.05+3.7*0.05 = 3.89				

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外